



感染症対策委員会から 感染症予防についてのお願い

1. 11月1日から11月30日 面会・外泊の注意期間

市内で集団感染が発生するなど、状況によっては面会・外泊の自粛に切り替えます。
体調不良の方のご面会や人ごみへの外出等自主的に控えていただきますようお願いいたします。

2. 12月1日から2月28日 面会の制限、状況により外泊の禁止期間

面会については下記の通り制限付きとさせていただきます。

- ・玄関でのうがい、手洗い、消毒、マスクの着用
- ・職員による口頭での体調確認
- ・居室での面会
- ・うがい、手洗い、消毒、マスクの着用が難しい年齢のお子様のご来所

3. 3月1日から4月30日 状況判断期間

感染症の発生状況を見て、制限や禁止の緩和及び解除を行ってまいります。
文書やお電話でご連絡させていただきます。

4. 面会の禁止

施設内で感染症の発症者が1名でも出た場合には、面会は禁止とさせていただきます。
禁止期間は文書及びお電話でご連絡させていただきます。

ご家族さまにはホームページやおたよりなどでご連絡をさせていただいては
おりますが、来所されるみなさま全員にお伝えすることが難しく、知らずに
面会等に来ていただいても、**状況によっては面会をお断りすることがござい
ます**。入居者さまの健康をお守りするためですので、何卒、ご了承ください
ますようお願いいたします。

